

# 大田原市では令和6年4月から 容器包装プラスチックの分別収集が始まります

## ● 分別収集の目的

大田原市では現在、プラスチック使用製品について「ペットボトル」と「白色トレイ」を資源ごみとして分別収集しており、その他のプラスチック製品は「もやせるごみ」で収集していますが、プラスチックの資源循環の取り組みを促進するための措置を盛り込んだ「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、もやせるごみの減量化とプラスチック資源の有効活用を目的として、令和6年4月から新しく「容器包装プラスチック」の分別収集を始めます。

## ● 収集対象となるもの

### ■ 容器包装プラスチックとは

食品や日用品などの商品を包んでいる「包装」、または商品が入っている「容器」のうち、商品を出したり使ったりしたあと、不要になるプラスチックです。

容器包装プラスチックに該当するものには、本体や外箱、外袋などにプラマークが表示されています。

● プラマークが表示されていて、汚れや臭いがないものが、分別収集対象の容器包装プラスチックとなります。

### 例

- 食品や雑貨の袋
- 卵や豆腐のパック
- ペットボトルのキャップ・ラベル
- カップ麺の容器 (紙製を除く)
- プリンやゼリーのカップ
- 薬のシート
- お弁当の容器
- 食品トレイ (白色トレイを除く)
- 食パンの留め具 ...など

簡単に汚れが落とせそうなものは、さっと洗うか、いらない布・紙などで拭いて汚れを落としてください。



## ● 収集日について

各地区の収集日は、1か月に2回で、以下のとおりとなります。  
※詳しい収集日は、令和6年度ごみ分別収集カレンダーをご案内します。

地 区	収 集 日	地 区	収 集 日
大田原東	金曜日(隔週)	親園・野崎・佐久山	月曜日(隔週)
大田原西	木曜日(隔週)	湯津上・黒羽	資源ごみの日
金田	火曜日(隔週)		

## ごみステーションへの出し方

指定袋やコンテナはありません。20~45ℓ程度の大きさの透明の袋に入れて、袋の口を縛って収集日の朝8時30分までに決められたごみステーションに出してください。

※原則は透明な袋としますが、内容物の文字が確認できる程度であれば半透明の袋でも可とします。

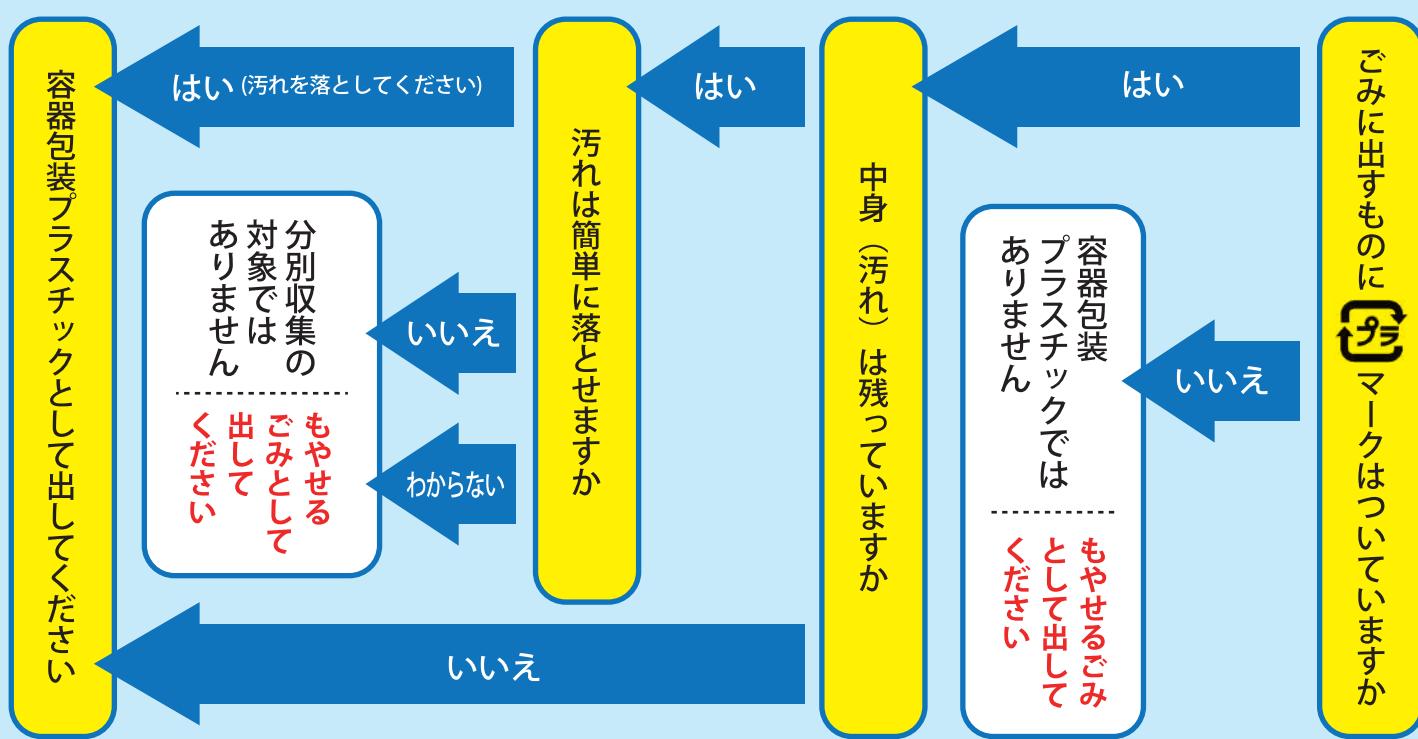
●袋の中身が確認できない場合や、容器包装プラスチックの対象にならないものがある場合は、収集されませんので、正しい分別をお願いします。

●袋を二重にしないでください。袋の中身が確認できず、収集作業や処理施設での作業の支障となりますので、1つの透明の袋に直接入れて出してください。



## 判別のしかた

容器包装プラスチックの判別は、下のフロー図を参考にしてください。



## 収集対象ではないもの

■ プラマークが表示されていないもの、汚れや臭いがあるもの、汚れや臭いが落としづらいもの、梱包用の発泡スチロールは、リサイクルに適さないため、分別収集の対象外となります。



- 例
- ・製品プラスチック(食器・ハンガーなど)
  - ・油脂類の容器
  - ・梱包用発泡スチロール(圧縮処理ができないため)
  - ・レトルトパウチ
  - ・スティックのり
  - ・歯磨き粉などのチューブ
  - ・調味料などの小袋
  - …など

迷ったら「もやせるごみ」に分別してください。



特に、電池、発火物、刃物などの危険物や、注射針、点滴パックなどの医療廃棄物は絶対に混入させないでください。火災やケガの原因となり、大変危険です!

大田原市HP



詳しくはこちら